

2019年6月28日

取締役会実効性評価結果について

当社は、2018年度における取締役会の実効性に関する評価を実施しました。
その結果の概要は以下の通りです。

【取締役会評価実施内容】

評価者	全取締役（15名）
実施方法	対象者に対するアンケートと監査等委員会による個別ヒアリング
評価項目	①取締役会の構成、②取締役会の議題 ③取締役会の運営、④取締役会の資料 ⑤取締役の監視・監督、⑥社外取締役への情報提供、など
評価方法	・アンケートの集計結果及びヒアリング内容をもとに、監査等委員会が取 締役会へ一次評価と今後の改善に向けた提言を実施。 ・その後、取締役会において、評価結果のレビューと現状の課題認識を図 ると共に、実効性向上にむけた今後の取り組み等について議論を実施。

【評価結果の概要】

- ・ 上記による評価の結果、取締役の構成・議題・運営状況、資料の内容、取締役の監視・監督や社外取締役への情報提供等の面において、2018年度の各種実効性向上に向けた改善なども踏まえ、当社の取締役会は概ね適切に機能し、取締役会の実効性は確保されていることを確認致しました。
- ・ 2017年度に顕在化した品質不適切事案への対応については、再発防止策の進捗や外部品質監督委員会の活動が、取締役会に定期的に報告されるなど、取締役会としての監督に必要な情報が概ね適切に共有されていると判断しております。
- ・ 以上のことから、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、また、取締役会の実効性は着実に改善していると評価しております。
- ・ 運営面においては主に以下の点について、改善の余地があるとの評価がなされており、今後の課題として共有されました。
 1. 取締役会の運営： モニタリング機能強化に向けた取り組み
 2. 取締役会の議題： 取締役会付議事項のフォローアップ、
十分な審議時間確保の為の議題の絞り込み
 3. 取締役会の資料： 構成、内容、分量の適正化
- ・ 当社取締役会は、これら課題への対応を踏まえ、今後も実効性向上を図ってまいります。

以上